

# 平成29年度久慈地域市民後見人養成講座

認知症高齢者や知的・精神障がい者等が、地域で安心して生活していくためには、本人を支援する成年後見制度等の活用や地域の理解、支えあい大切です。

この講座では、認知症や障がい、成年後見制度、福祉諸制度等の話を通じて、市民後見人として活動するうえで必要な知識を深めていただきます。

「市民後見人」とは、家庭裁判所から後見人として選任された市民のことです。  
新たな権利擁護の担い手として、身近な立場からきめ細やかな支援が期待されています。

- 主催 久慈市社会福祉協議会  
会場 久慈市総合福祉センター  
定員 30名程度  
対象者 久慈市・洋野町・野田村・普代村に居住する年齢25歳以上の者で福祉への理解と熱意があり、全日程参加できる者  
受講料 テキスト代 3,000円(一部負担) ※筆記用具、昼食は各自持参をお願いします。



## 講座内容

日時	内容
9月5日(火) 9:30~16:30	開講式
	久慈地域の高齢社会の現状と認知症高齢者の推移
	成年後見制度と家庭裁判所の役割
	市民後見概論
9月12日(火) 9:30~16:30	後見制度各論 (法定後見制度、任意後見制度)
	後見人の実務 (財産管理、身上監護)
10月3日(火) 9:30~16:30	対象者理解(認知症、知的・発達・精神障がい等)
	介護保険制度
	消費者被害の現状と対応
10月17日(火) 9:30~16:30	年金制度
	生活保護制度
	税務申告制度 (所得税、贈与税、相続税)
	高齢者施策の取り組み (包括支援センターの役割)
11月7日(火) 9:30~16:00	障害者施策の取り組み (相談支援事業所の役割)
	成年後見制度の利用の促進に関する法律
	民法の基礎知識 (家族法、財産法)
11月14日(火) 9:30~16:00	成年後見の実務 (財産目録、後見計画、報告書、後見事務終了等)
	対人援助の基礎知識 (講義・演習)
11月21日(火) 9:30~16:00	施設見学
	市民セミナー
	グループワーク
	閉講式

申込方法 申込書を郵送・FAX、又は社会福祉協議会窓口にご持参ください。